介護保険と介護予防

中川区東部いきいき支援センター

実際にサービスを受けるには、介護保険の申請が必要です

相談

いきいき支援センター
または区役所・支所に相談

申請

区役所・支所の窓口です

申請は本人や家族などのほか、いきいき支援センターや居宅介護支援事業所、介護保険施設などで申請の代行ができます

相談内容に応じ
申請以外の方法
もあります

認定調査

1次判定

◆認定調査

調査員がご自宅等訪問し、心身の状況について調査を受けます

◆主治医意見書

治療内容や心身の状態などについて主治医に記載していただく書類です

2次判定

介護認定審査会による要介護度の判定が行われます

認定結果

認定結果は原則として申請から30日以内に通知されます

非該当

要支援１・２

要介護1～5

要支援・要介護ってなに？

要支援1･2

歩行器や杖など少しの支援で、身の周りのことができます。

介護の手間で判断されます。

要介護1～5

身の回りのことで介助が必要になります。

介護保険を利用するきっかけは？　～要介護～

第1位　認知症

第2位　脳血管疾患（脳梗塞、脳卒中など）

2022年　国民生活基礎調査 Ⅳ 介護の状況2 要介護者等の状況より

介護保険を利用するきっかけは？　～要支援～

第1位　関節の病気

膝、股関節、腰など

第2位　衰弱

病気によるものではなく、加齢により誰にでも起きる変化です

2022年　国民生活基礎調査 Ⅳ 介護の状況2 要介護者等の状況より

衰弱（フレイル）は誰にでも起こります。

運動をしましょう

こころの健康
（たくさん
笑いましょう）

お口の健康を
保ちましょう

積極的に
外出しましょう

バランスよく
食事をしましょう

フレイルを予防し、元気に過ごしましょう！

わからないことがあれば、
お気軽にいきいき支援センターへ
ご相談ください

中川区東部いきいき支援センター

名古屋市中川区八幡本通二丁目27番地
コーポ中野 1階

TEL：(052)354-8343